

令和5年度通常理事会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会

令和5年度通常理事会議事録

- 1 日 時 令和6年2月21日（水）午後4時00分～4時43分
- 2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
日本都市センター会館6階 601会議室、各理事市市役所
副市長室等

次の理事は、Web会議システム（ZOOM）により、次の場所
所で参加した。

中村 寧（旭川市秘書課第2応接室）

荻原弘次（日野市403会議室）

伊藤純一（新発田市506会議室）

新保博之（金沢市副市長室）

杉野みどり（名古屋市副市長室）

前 健一（広島市副市長室）

- 3 理事総数及び定足数 理事現在数 19名 定足数 10名
- 4 出席理事 11名（以下、敬称略）
伊藤純一、荻原弘次、加藤昭彦、坂越健一、新保博之、杉野みどり、前健一、
高橋徹（理事長職務代理者）、中村寧、福田紀彦（理事長）、三富吉浩
（常務理事）（五十音順）
- 5 欠席理事 8名
今西正男、生水哲男、酒井典久、深水政彦、藤本章、玉田光彦、町田隆敏、
光山裕朗
（五十音順）
- 6 出席監事 監事現在数 2名
遠藤幸子、西川敏
- 7 議題

【決議事項】

議案第13号 令和6年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について

議案第14号 令和6年度事業計画書について

議案第15号 令和6年度収支予算書等について

議案第16号 職務権限規程の一部を改正する規程の制定について

議案第17号 契約規程の一部を改正する規程の制定について

議案第18号 理事長の利益相反取引に係る承認について

【報告事項】

報告第6号 消防・防災施設整備事業等資金融資事業の見直しについて

報告第7号 代表理事の職務執行の状況について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認

福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

続いて、議事の開始に先立ち、事務局から定款第33条第1項に基づき、福田理事長が議長に就く旨の説明を行った。

議長は、理事会の開会を宣言し、続いて、定款第34条第1項に規定する理事会の決議に必要な要件を満たしていることを事務局に確認した。

(2) 議事の審議状況

議長は、議事録について、定款第36条第2項に基づき、出席した代表理事及び監事が記名押印する旨を告げ、議案の審議に入った。

議案の審議については、三富吉浩常務理事（以下「三富常務理事」という。）の議案説明後、議長が採決をする形式で行った。

【決議事項】

ア 議案第13号「令和6年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について」

議案第13号について、次のとおり説明を行った。

本議案は、「助成規程」第6条に基づき、令和6年度の助成対象事業の承認と協助金の交付額の決定について提案するものである。

1の助成対象となる団体は、申請のあった公益財団法人日本都市センターほか、2団体であり、2の助成対象事業及び交付額については、記載のとおりである。

協助金総額は、4に記載の通り、前年度と同額の4千万円である。

交付額については、本会の厳しい財務状況を踏まえ、令和4年の通常理事会でお示しした「協助金の交付についての基本的考え方」に沿った額となっている。

助成する事業及び団体は、いずれも助成規程に合致するものであり、その重要性や継続性に鑑み、各団体の申請に沿って交付決定することにつ

いて、理事会の承認を求めるものである。

なお、5ページから10ページに、各団体からの「交付申請書」の写しを添付している。

審議の結果、議案第13号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

イ 議案第14号「令和6年度事業計画書について」

議案第15号「令和6年度収支予算書等について」

議案第14号及び議案第15号について、次のとおり一括して説明を行った。

(ア) 相互救済事業

令和6年度の分担金収入については、建物総合損害共済で80億円余、対前年度比7.73%の増、自動車損害共済では32億円余、対前年度比1.64%の減を見込んでいる。

令和6年度も、過年度の大規模な自然災害や火災による高額な災害共済金の請求等が繰り越されている。これを支払備金と言い負債に当たるが、令和4年度末で約191億円あり、流動資産約120億円を超えているため、事業収支は予断を許さない状況にあるが、災害共済金の速やかな支払により、公有財産の早期復旧に貢献するよう努めていく。

なお、建物総合損害共済における風水雪災等による損害に対する災害共済金の取扱については、これらの災害に対する支払限度額が令和6年度も引き続き低い水準となるため、令和5年度と同様に分割払いとさせていただく。

(イ) 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設の火災等の支払については、負債として翌年度以降に繰り越されている「支払備金」が令和元年度から急激に増加し、高止まりの傾向にあるため、こうした喫緊の課題であるごみ処理施設の火災事故防止対策として、令和6年度も被災を経験していない施設に対しても専門家を派遣するなど、未然の事故防止の普及啓発活動を積極的に行っていく。

(ウ) 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

令和6年度の融資については、総額約80億円を予定している。

(エ) 防災専門図書館事業

令和6年度は、安政東海・南海地震から170年が経過することから、関連する企画展を開催する予定である。また、引き続き、ぼうさいこくたい、図書館総合展への出展のほか、自治体への情報発信など各取組を積極的に行っていく。

(オ) 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

都市におけるセーフティネットとしての役割を担うため、「都市防災推進セミナー」及び「防災フォーラム」を開催し、動画配信も行っていく。また、議案第13号で説明した助成事業を実施する。

(カ) 日本都市センター会館事業

「ホテル部門」は、令和2年度から令和4年度にかけてコロナ禍の影響により売上が大幅に落ち込み、会館事業全体の正味財産経常増減額は3期連続の減（赤字）となったが、令和5年度は社会活動の正常化が進んだことに加え、売上の回復に努めたことにより、黒字に転換することを見込んでいる。

令和6年度も、ホテルの売上は緩やかに回復することが見込まれるが、宴会需要など回復が遅れている分野もあるため、運営委託先のホテルと協力し、一層の収益向上に努めていく。

「オフィス部門」の貸事務室（31室）は、現在満室となっているが、引き続き入居していただけるよう環境整備に努めるとともに、昨今の運営コストの上昇を考慮し、適切な賃貸料金の検討に着手していく。

以上、会館事業全体の令和6年度の当期経常増減額は、1億7千万円余の増（黒字）を見込んでいる。

なお現在、熱源設備の更新においてZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）を進めているが、経済産業省にこの計画の優良性が認められ、補助金の採択を受けることができた。今後も脱炭素社会の実現に向け、ZEB化を推進していく。

また、中長期経営計画の取組項目「日本都市センター会館の在り方」については、外部専門家を活用した検討を令和6年度及び令和7年度にかけて実施する予定としている。

(キ) 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

「道路賠償責任保険」の取扱業務及び「自動車損害賠償責任保険」の

代理店業務について、令和6年度の当期経常増減額を2千万円余の増（黒字）を見込んでいる。

続いて、議案第15号、令和6年度収支予算書等について、「令和6年度予算書(案)の大要」により、次のとおり説明を行った。

説明に入る前に、2点報告する。まず1点目は、今年の1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」について、本件については委託団体において甚大な被害が出ているが、現時点では総被害額を把握すること困難なため、今理事会においては、現時点で見込まれる地震災害見舞金の推計額を予算書に反映させている。

2点目は、令和6年度の収支予算書から、「一般正味財産増減の部」の表示の仕方を一部変更するものである。会計監査人から、本会の財務の実態をより適切に把握するために表示を工夫した方がよいとのアドバイスを受け、協議のうえ変更した。なお、今回の変更はあくまでも表示の仕方の変更であり、会計処理の変更ではないため、正味財産増減額に影響を与えるものではない。

(令和6年度収支予算書等に戻り)「公益目的事業」は、経常収益の合計Aは110億7,361万2千円、経常費用の合計Bは111億6,289万2千円であり、当期経常増減Cはマイナス8,928万円となる。これに、G欄にある公益法人認定法の定めによる「収益事業からの振替」の8,928万円を加算することにより、最下段の「当期一般正味財産増減J」は、0円となり、公益目的事業の収益の額がその費用の額を超えないという収支相償に適合する。

この公益目的事業に、「収益事業」及び「法人会計」の正味財産の増減を加算した法人全体の「当期一般正味財産増減」の「合計J」は、1億187万1千円の増（黒字）となる見込みである。これは主に、事業計画において説明したとおり、会館事業の収益が大幅に回復する見込みによるものである。

次に、共済基金分担金の法人会計への充当額は、2億1,631万円余を見込み、業務方法書の規定に適合する旨を、また、「資金調達、設備投資並びに特定資産（資産取得資金）の積立額の見込み」について説明した。

なお、参考まで、34頁と35頁の表「事業別当期一般正味財産増減

(明細)」について補足する。どちらも「公益目的事業の明細」であるが、これは議案第15号冒頭に説明したとおり、表示方法の変更により、前年度予算の表示が異なっている。前年度予算に表示方法の変更を反映させたものが34頁、反映させる前のものが35頁となる。

審議の結果、議案第14号及び議案第15号はいずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

- ウ 議案第16号「職務権限規程の一部を改正する規程の制定について」
議案第16号について、次のとおり説明を行った。

本議案は、採用に関する職務権限の明確化など、所要の整備を行うため改正するものであり、施行期日は、令和6年4月1日とする。

審議の結果、議案第16号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

- エ 議案第17号「契約規程の一部を改正する規程の制定について」

議案第17号について、次のとおり説明を行った。

本議案は、契約担当者の職務を明確にするとともに、電子契約の導入に対応すること等のため、所要の改正を行うものである。施行期日は、令和6年4月1日、ただし、第32条の電子契約に係る部分の改正については、令和6年2月21日とするものである。

審議の結果、議案第17号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

- オ 議案第18号「理事長の利益相反取引に係る承認について」

高橋理事長職務代理者が議長を務め、議案第18号について、次のとおり説明を行った。

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、現在、福田理事長が市長を務められている川崎市と本会との「建物総合損害共済及び自動車損害共済委託契約」並びに「消防・防災施設整備事業等資金融資貸付」について承認を求めるものである。

いずれの取引についても、本会の業務規程及び融資規程に基づき、他団体と同一の条件で契約を行っている。

審議の結果、議案第18号は、決議について特別の利害関係を有する出席理事（福田理事長）を除く他の出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

【報告事項】

- ア 報告第6号「消防・防災施設整備事業等資金融資事業の見直しについて」

(報告)」

報告第6号について、次のとおり報告を行った。

本件は、融資事業の将来的な制度設計における融資利率等の見直しについて、その検討状況を報告するものである。

課題として、融資資産については、建物共済の災害共済金の原資を確保するために取り崩したことにより、現在、389億円に縮小しており、対象事業の全ての申込みに対して融資できる状況にない。

その一方で、受取利息は、図書館事業など公益目的事業の貴重な財源となっているが、現下の低金利の中にあっては所要の財源の確保が困難な状況にあることから、令和7年度の規程改正に向けて、融資利率等の見直しを検討してきた。

融資利率の見直し案としては、低廉な利率で融資し、財政的負担の軽減を図るというこれまでの事業の目的を維持するとともに、所要の財源を確保するという考え方のもと、基準となる財政融資利率を上限として、当該利率に応じて段階的に割引率を設定するものである。

これにより、借入団体にとっては、財政融資利率が1%未満のときは、現行よりも利払いの増となるものの、財政融資利率が1%以上のときは、利払いの減となる。延滞利子については、現行では固定3.6%としているが、民法に定める法定利率と同率とする規定に改めるものである。

今後の予定として、令和7年度からの見直しに向けて、規程改正等の手続きを進めていく。

イ 報告第7号「代表理事の職務執行の状況について」

代表理事3名の職務執行の状況について、理事会等運営規程に定める別記様式「代表理事の職務執行報告」に基づき、次の事項等について、それぞれ報告を行った。

(ア) 定款に基づく会議（臨時理事会）の招集

(イ) 本会規程の一部改正

(ウ) 建物総合損害共済における高額（1件5,000万円超）な災害共済金及び自動車損害共済における高額（1件又は1名1,000万円超）な災害共済金の支出決定

(エ) 公益通報への対応

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、発言は無かったので、午後4時43分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和6年2月21日

代表理事 福田紀彦 印

代表理事 高橋 徹 印

代表理事 三富吉浩 印

監 事 遠藤幸子 印

監 事 西川 敏 印

